

(その1)

収支報告書

令和5年分
開催分

(

(ふりがな) につぼんいしんのかいしゅうぎいんひょうごけんだいろくせんきょくしぶ
1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院兵庫県第6選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 兵庫県宝塚市逆瀬川2-6-2

3 代表者の氏名 (姓) (名)
市村 浩一郎

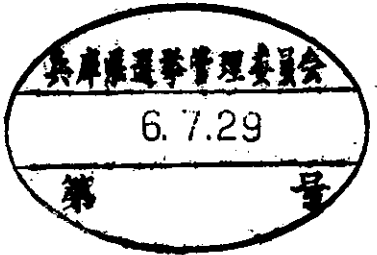
4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
市村 浩一郎

事務担当者の氏名 (姓) (名)
青山 智恵子

(電話) 0797-71-1111

(電話) _____

(電話) _____



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名)
の氏名	市村 浩一郎
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

政党

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	21,874,631
(前年からの繰越額)	11,274,631
(本年の収入額)	10,600,000
支 出 総 額	3,223,372
翌年への繰越額	18,651,259

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	600,000	
小計・(ア) + (イ) + (ウ)	600,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	600,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/1/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
4	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/10/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合 計	10,000,000			

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	いちむら浩一郎を応援する会	600,000	R5/12/30	兵庫県宝塚市逆瀬川2-6-2	三木谷浩史		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附							
合 計		600,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	29,213	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	736,320	0	
小 計	765,533	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	221,440	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	2,236,399	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	2,236,399	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	2,457,839	0	
合 計	3,223,372		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会計監査費	110,000	R5/7/7	市川公認会計士事務所	大阪市北区豊崎5丁目2-13 豊崎ビル4F	
2	事務所家賃 (2月分)	50,000	R5/1/12	神戸中央土地建物㈱	兵庫県神戸市須磨区離宮西町2-4-15	振込
3	事務所家賃 (3月分)	50,000	R5/2/17	神戸中央土地建物㈱	兵庫県神戸市須磨区離宮西町2-4-15	振込
4	事務所家賃 (4月分)	50,000	R5/3/10	神戸中央土地建物㈱	兵庫県神戸市須磨区離宮西町2-4-15	振込
5	事務所家賃 (5月分)	50,000	R5/4/11	神戸中央土地建物㈱	兵庫県神戸市須磨区離宮西町2-4-15	振込
6	事務所家賃 (6月分)	50,000	R5/6/9	神戸中央土地建物㈱	兵庫県神戸市須磨区離宮西町2-4-15	振込
7	事務所家賃 (7月分)	50,000	R5/6/21	神戸中央土地建物㈱	兵庫県神戸市須磨区離宮西町2-4-15	振込
8	事務所家賃 (8月分)	50,000	R5/7/7	神戸中央土地建物㈱	兵庫県神戸市須磨区離宮西町2-4-15	振込
9	事務所家賃 (9月分)	50,000	R5/8/17	神戸中央土地建物㈱	兵庫県神戸市須磨区離宮西町2-4-15	振込
10	事務所家賃 (10月分)	50,000	R5/9/11	神戸中央土地建物㈱	兵庫県神戸市須磨区離宮西町2-4-15	振込
11	事務所家賃 (11月分)	50,000	R5/10/12	神戸中央土地建物㈱	兵庫県神戸市須磨区離宮西町2-4-15	振込
12	事務所家賃 (12月分)	50,000	R5/11/13	神戸中央土地建物㈱	兵庫県神戸市須磨区離宮西町2-4-15	振込
13	事務所家賃 (1月分)	50,000	R5/12/11	神戸中央土地建物㈱	兵庫県神戸市須磨区離宮西町2-4-15	振込
14						
	その他の支出	26,320				
	合 計	736,320				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		221,440				
合 計		221,440				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	印刷製本費	備考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	ビラ作製料	354,000	R5/1/6	オノ・プランニング・オフィス(株)	大阪府高槻市真上町1-1-18-3A	
2	ポスター作製料	149,000	R5/2/9	オノ・プランニング・オフィス(株)	大阪府高槻市天神町1-6-24-2C	
3	チラシ作製料	44,720	R5/2/24	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
4	チラシ作製料	151,060	R5/3/7	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
5	チラシ作製料	51,788	R5/3/10	ラクスル(株)	東京都品川区上大崎2-24-9アイケイビル1F	
6	チラシ作製料	12,947	R5/3/10	ラクスル(株)	東京都品川区上大崎2-24-9アイケイビル1F	
7	チラシ作製料	22,816	R5/3/10	ラクスル(株)	東京都品川区上大崎2-24-9アイケイビル1F	
8	チラシ作製料	70,350	R5/3/12	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
9	チラシ作製料	78,590	R5/3/15	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
10	チラシ作製料	258,588	R5/3/21	ラクスル(株)	東京都品川区上大崎2-24-9アイケイビル1F	
11	ビラ作製料	24,150	R5/3/29	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
12	ポスター作製料	150,040	R5/4/26	(株)モイヨンデザインワークス	大阪府高槻市南芥川町8-1-214	
13	ビラ作製料	117,539	R5/4/26	オノ・プランニング・オフィス(株)	大阪府高槻市天神町1-6-24-2C	
14	チラシ作製料	151,800	R5/6/9	(株)イーティーイノベーション	兵庫県神戸市中央区北長狭通1-5-10ミカドビル3F	
15	ポスター作製料	105,600	R5/7/7	オノ・プランニング・オフィス(株)	大阪府高槻市天神町1-6-24-2C	
16	ポスター作製料	110,000	R5/7/7	印刷の南天堂	兵庫県伊丹市昆陽東1丁目6番8号	
	その他の支出	19,398				
	合計	1,872,386				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	活動報告配布	43,912	R5/1/31	公益社団法人伊丹市シルバー人材センター	兵庫県伊丹市昆陽池2丁目13番地	振込
2	活動報告配布	22,223	R5/2/27	公益社団法人伊丹市シルバー人材センター	兵庫県伊丹市昆陽池2丁目13番地	振込
3	活動報告配布	23,760	R5/3/16	公益社団法人伊丹市シルバー人材センター	兵庫県伊丹市昆陽池2丁目13番地	振込
4	活動報告配布	63,412	R5/3/16	公益社団法人伊丹市シルバー人材センター	兵庫県伊丹市昆陽池2丁目13番地	振込
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		153,307				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	動画編集費	150,000	R5/1/9	C. I. Kクリエイト 中嶋健太郎	大阪府大阪市西成区潮路1-2-27 第 一丸美マンション103	
2	印刷折込広告料	60,706	R5/4/6	MoCuri合同会社	兵庫県宝塚市山本南2-11-16-202	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	210,706				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 5月 31日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院兵庫県第6選挙区支部

会計責任者の氏名 市村 浩一郎



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和6年5月31日

日本維新の会衆議院兵庫県第6選挙区支部

代表 市村浩一郎殿

登録政治資金監査人

市川義人

登録番号

第2432号

研修修了年月日

平成21年10月30日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院兵庫県第6選挙区支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写を含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院兵庫県第6選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4項に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院兵庫県第6選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院兵庫県第6選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上